

1. 「不良空家」かどうか調査するために、事前判定申込をしましょう。

	取得先	提出書類	準備	備考
事前 判定 申込	① 市で定めた様式	事前判定申込書	<input type="checkbox"/>	(様式第1号)
	② ゼンリンやグーグル地図など	空き家の位置図	<input type="checkbox"/>	該当建物の場所を特定します
	③ 延岡市資産税課又は法務局	建物の全部事項証明書 または 固定資産税納税通知書の写し	<input type="checkbox"/>	所有者等であるか確認します
	④ 解体事業者	解体見積	<input type="checkbox"/>	解体費から自己負担額を算出してください。
	⑤ 延岡市資産税課 (課税があれば交付可能)	家屋間取り図	<input type="checkbox"/>	住宅かどうかを確認します。